# 生活のしおり

医療法人社団せがわ会

グループホーム　やどりぎ

（認知症対応型共同生活介護）

〒７３１－１５３５

広島県山県郡北広島町今田３８４７番地

Tel　０８２６－７２－６５２１

Fax　０８２６－７２－６６０３

## １．ご利用の手続き

「認知症対応型共同生活介護利用約款」に基づき職員が当施設のサービス内容をご説明いたします。
ご利用が決まりましたら以下の書類を確認させていただきます。

□保険証類（健康保険証・介護保険被保険者証・老人保健法医療受給者証・
被爆者健康手帳など）
□認知症対応型共同生活介護入居者利用同意書
□緊急時連絡先用紙

## 2.　入居時に必要なもの

各部屋に備え付けのカーテン、エアコンがあります。それ以外で日常生活に必要なものはすべてご用意ください。

| | |
|---|---|
| □衣　類 | パジャマ・下着・普段着・くつ下・タオルなど |
| □履　物 | 屋内と屋外用の２足 |
| □整容用品 | ヘアブラシ・コップ・入れ歯容器・ティッシュペーパー<br>化粧品・電気カミソリ（男性）・洗身タオルなど |
| □寝　具 | 掛布団・枕・シーツ（洗い替えも）・敷パット・ラバーシーツ(必要な方)・その他 |
| □その他 | 杖・歩行器・テレビ（イヤホン）・ラジオ |

**●持ち物に関しての注意事項**

※ ホームの生活の中できるもので、ご本人が大切にされているもの、趣味とされているものなどあればお知らせください。ただし、認知症の方ですので紛失される可能性があります。
高価な物はご遠慮ください。責任は負いかねます。
※ 持ち物はなるべくご本人の使い慣れたものをご用意ください。
※ すべての持ち物に大きくはっきりとお名前をお書きください。
※ 金銭の持ち込みはご遠慮ください。責任は負いかねます。
※ マッチ・ライター・ナイフ・カミソリ・針など危険と判断した物の持ち込みはご遠慮ください。

## ３．グループホームでの生活について

□食　事　　各階の食堂で皆様と一緒にお召し上がりください。
（目安時間）
朝食 ７：３０　　昼食 12：00　　夕食 17：３０　　おやつタイム 15：00

□入　浴　　10：00～15：30 で随時入浴できます。介助の必要な方は職員がお手伝いいたします。

□洗　濯　　洗濯について介助が必要な方は職員がお手伝いいたします。通常の洗濯ができない場合はクリーニングにお出ししますが実費となります。

□理美容　　実費

□喫　煙　　原則としてできません。

□飲　酒　　原則としてできません。

□面　会　　面会時間は原則午前９：00 から午後５：00 まで。時間外はご相談ください。

□外出・外泊
希望される日の前日の午前中までにお申し出いただき、届出書をお願いいたします。

□医療機関の受診について
入居中の医療機関への受診は原則的にご家族同伴でお願いします。通院の際はお申し出ください。なお、併設病院（千代田病院）への受診付添いは当施設職員が行います。

□ご本人への連絡
以下の電話番号までおかけください。お取継ぎします。
代表番号　０８２６－７２－６５２１

## ４．支払いについて

利用料金は別紙をご参照ください。支払いは月末締め、翌月 10 日前後のご請求となります。なお、利用料金のお支払いにつきましては、原則として「口座振替」にてお願いしておりますので、入居のお手続きの際には併せて口座振替のお手続きもお願いいたします。

- 口座振替のお手続きには、口座振替をご利用になる「金融機関の預金通帳」と「金融機関お届け印」が必要となりますので、ご準備の程、よろしくお願いいたします。
- 利用料金の振替日は、請求書発行月の 27 日（銀行休業日の場合は翌銀行営業日）となります。

## ５．その他

◇当施設では、担当職員がご本人の生活状況をより具体的に把握し、施設における介護計画に活かせるよう、いろいろ情報収集をさせていただいております。ご理解ご協力よろしくお願いします。

◇入居中の生活でご不明な点、今後の生活、その他当施設へのご意見ご要望等があった場合はお気軽に管理者までご相談ください。

◇ご家族の住所・連絡先等の変更があった場合及び、保険証類の更新変更等があった場合は必ずご連絡ください。

◇グループホームでの生活で転倒などによる外傷・骨折、内科的な状態の急変した際は、救急車にて搬送することを基本とします。同時にご家族への連絡をさせていただきます。
その際、医療を優先するためによりご家族への連絡が後になる場合もありますので、何卒ご了承ください。

◇無断で外へ出られ（認知症の症状等によるものも含む）などで行方不明になられた場合、当施設及び関係機関職員で総力をあげて捜索します。その際、ご本人の安全を最優先するため、当施設の判断により警察消防への協力を依頼する場合もありますので、ご理解ご協力お願いします。